

第2次木津川市地域公共交通網形成計画策定の概要について

(1) 計画策定の目的

現行の地域公共交通網形成に係る計画「木津川市地域公共交通網形成計画」（第1次計画と称す）の計画期間は、令和2年3月までとなっている。

令和2年4月以降においても第1次計画を引き継ぎ、公共交通の維持・活性化に資する事業を計画的、かつ各主体が責任を持って推進し、利便性の向上と効率的な運行を目指すために、新たな公共交通に係る総合的な計画「第2次木津川市地域公共交通網形成計画」を策定する。

(2) 計画期間

令和2年4月～令和7年3月（5年間）

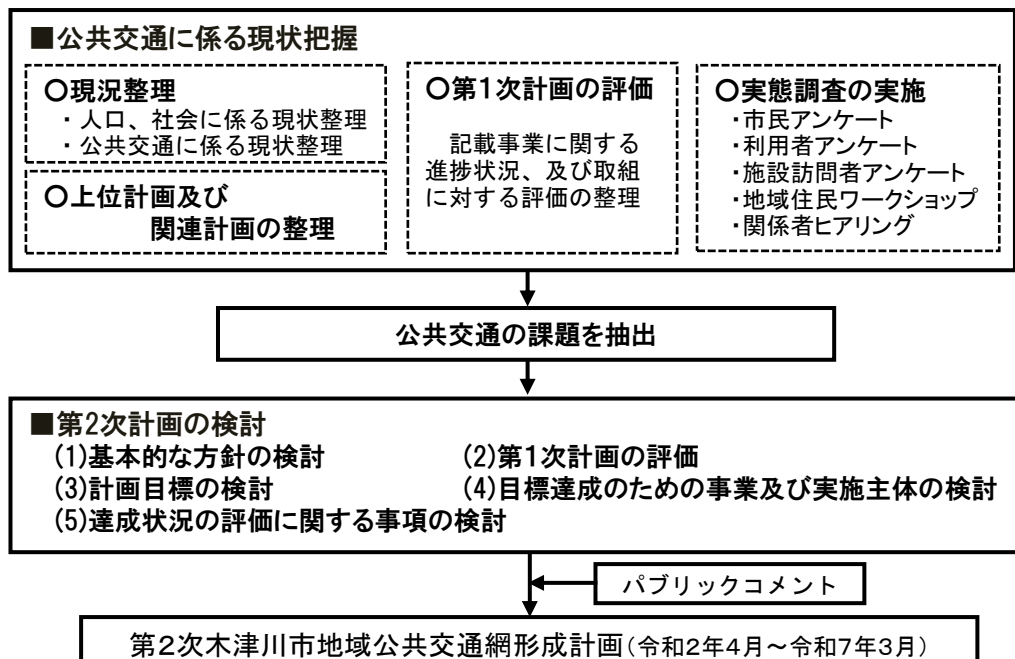
(3) 計画の主たる記載事項

1. 計画の基本的な方針
2. 第1次計画（平成27年4月～令和2年3月）の評価
3. 計画の目標
4. 目標を達成するために行う事業及び実施主体
5. 計画の達成状況の評価

(4) 計画策定の流れ

各種統計指標分析や実態調査を実施し、本市の地域公共交通に関する課題整理を行うとともに、第1次計画の検証・評価を行う。その結果を踏まえた上で、本市にとって最適な公共交通のあり方や事業等について検討し、新たな計画としてとりまとめる。

また、計画とりまとめに際しては、計画（中間案）の段階でパブリックコメントを実施し、市民からの意見を反映させる。



(5) 次期計画の策定方針

第2次木津川市総合計画（平成31年3月策定）において、木津川市は将来都市構造として、行政、商業、医療・福祉など多様な都市機能が集積する「中心都市拠点」、日常生活の拠点として住民ニーズに対応した「都市拠点」、各拠点を連携する鉄道・バスといった公共交通機関や主要地方道等を「拠点・市街地交流軸」として位置づけ、木津川市の一体性を高めるとともに、都市機能が有機的に連携したクラスター型の都市構造を目指している。

第1次計画では、地域特性に応じた利便性の高い公共交通体系の構築、公共交通機関の連携による利用しやすく満足度の高い持続可能な公共交通づくりを基本的な方針として定め、活力と魅力あるまちづくりや公共交通サービスの充実に取り組んできた。

第2次計画においても、この基本方針を引き継ぐとともに、高齢ドライバーの交通事故に係る運転免許証の返納・公共交通への転換の動き、事業者の運転手不足など、急変している社会情勢に対応するため、第1次計画の検証やアンケート等の実態調査による利用実態やニーズ把握、新技術の導入や多様な機関との連携による公共交通の利用促進を検討し、総合的かつ計画的に地域公共交通網の形成を推進するための指針として、計画を策定する。

(6) 実態調査（案）について

上記の策定方針に従い、市民や地域公共交通利用者のニーズ、意見等を計画に活かすため、次の実態調査を実施する。

調査手法	対 象
アンケート	①市民 ②コミュニティバス利用者 ③観光施設訪問者
ワークショップ	④地域住民（高齢者団体）
ヒアリング	⑤交通事業者、関係団体

①市民アンケート

【調査の狙い】

多くの市民を調査対象として、移動環境や公共交通サービスの満足度、課題、また公共交通の利用実態や頻度の変化、公共交通に係るニーズなどを把握する。

また、第1次計画で示した評価指標（地域公共交通利用の満足度）の値を調査する。

【調査の概要】

（対象）18歳以上の市内居住者

（配布件数）約5,500人

（抽出手法）住民基本台帳より無作為抽出

(配布回収方法) 郵送配布／郵送回収

【調査内容 (案)】

別添の調査票 (案) のとおり。

②コミュニティバス利用者アンケート

【調査の狙い】

日常生活でのコミュニティバスの使われ方や、利用者目線からのサービスの評価、改善点などを把握する。

【調査の概要】

(対象) コミュニティバス利用者

(配布目標) 約500人

(配布方法) 乗車が多いバス停留所にて調査員が手渡しで配布、または車内にて乗務員が手渡しで配布し、郵送による回収を予定。

※路線別の具体的な手法は、別途、交通事業者との調整の上で決定。

【調査内容 (案)】

別添の調査票 (案) のとおり。

③観光施設訪問者アンケート

【調査の狙い】

観光地である当尾エリア (浄瑠璃寺、岩船寺) 来訪者の交通手段の実態や、バス利用に関する課題などを把握する。

【調査の概要】

(対象) 浄瑠璃寺、岩船寺の来訪者 ※2箇所で調査

(実施方法) 施設周辺において、調査員が聞きとりでアンケート調査を実施。

実施は、休日1日を予定。

※具体的な手法は、別途、当該施設等との調整の上で決定。

【主な調査項目】

- ・ 来訪手段、路線バス・コミュニティバスを使わない理由
- ・ バス運行の認知度、バス利用に向けた意見、要望 など

④地域住民ワークショップ

【調査の狙い】

地域公共交通の重要性や利用状況を説明するとともに、高齢者等における生活移動に関する課題などについて意見交換を行うことにより、アンケート調査手法からでは把握できないようなニーズを把握する。

【調査の概要】

(対象) 高齢者団体など。

(実施方法) 市内3箇所程度で開催を予定。

事務局が公共交通の利用状況などを説明した後、高齢者の生活移動や各地域の交通環境に係る課題・解決策などについて意見交換をおこなう。

⑤交通事業者、関係団体ヒアリング調査

【調査の狙い】

交通事業者等の運行サイドが抱える課題や、関係団体と連携した利用促進に向けた施策の可能性などを把握する。

【調査の概要】

(対象) 交通事業者：路線バス事業者、コミュニティバス運行事業者

その他関係団体：商業施設、観光協会、福祉団体等

(実施方法) ヒアリングシートを事前送付後、ヒアリング調査を実施。

【主な調査項目】

○交通事業者：利用者の動向、運行サイドにおけるサービス持続に向けた課題 など

○その他関係団体：公共交通サービスとの関わり（例えば、公共交通利用での来訪者数）、利用促進での連携の可能性 など